

「高知家の魚 応援の店」登録のご案内



高知県は、海の恵みを豊富に含む黒潮が流れる太平洋に面し、約700kmに及ぶ長い海岸線を有していることから、カツオをはじめとする多くの水産物が水揚げされています。また、カツオやウツボのタタキなど、高知ならではの料理も多くあります。高知県では、こうした魅力ある多くの水産物を高知県外の飲食店の皆さまに知っていただき、利用していただくことを目的に「高知家の魚応援店制度」を創設しました。ぜひとも、県外飲食店の皆様の登録をお願いいたします。

～登録店の特典～

ご登録いただいた店舗には以下の特典を設けています。

- 当制度に登録のある、高知県産水産物をはじめとする県産品(以下「県産品」という。)を取り扱う県内事業者の情報を提供します。
- 「高知家の魚 応援の店」であることを表示した登録証(木製)をおひとつ提供します。
- 店舗の情報を県のホームページやその他のネットワークを活かして紹介します。
- 高知県が関係する商談会や見本市に関する情報を提供します。
- 関心のある県産品の無償サンプルを提供します(県にお申し出下さい。)
※予算の範囲内での対応となることをご了承ください。
- 旬の食材や出荷者の情報などを掲載するメールマガジンを定期的に配信します。
- 高知県水産物をPRする資材類を配布します(のぼり、ミニのぼり、ポスターほか)。



～登録対象となる飲食店～

既に高知の水産物を取り扱っている店舗はもちろん、現在は取り扱ってなくても、高知県を応援いただける店舗や高知の水産物の取扱いに関心のある店舗も対象です。

～登録の条件～

登録の条件は、以下の点をご了承いただくことです。

- 登録時に提供いただいた店舗の情報を、本制度に参画する県内事業者に提供すること及び高知県関係機関で共有すること。
- 登録店に交付する登録証を営業に支障のない範囲で店舗に掲示すること。
- 高知県水産物のPR資材の活用など、営業に支障のない範囲で高知県産水産物のPRに協力すること。
- 登録店と高知県内事業者との間で生じた営業上のトラブルに関しては当事者間で解決すること。
- 高知県が事業の効果測定のために行うアンケート調査に協力すること(本制度の活用による取引件数等)。

～登録の方法～

登録は、以下の2つの方法で申請いただけます。

- ①下記QRコードにアクセスし、必要事項をご記入いただき、申請ください。(※高知県電子申請システム(https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7537)へ移動します。)
- ②「登録申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入いただき下記の申込先に提出してください。
※申込時には店舗及び代表的な提供メニューの画像データ各1枚分(jpeg形式)を下記申込先にメール又は記録媒体に保存して提出してください。
※「登録申込書」の様式は、下記のホームページからダウンロードできます。



【問合せ先・申込み先】

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県水産振興部水産業振興課
TEL:088-821-4611 / FAX:088-821-4528
メールアドレス:040401@ken.pref.kochi.lg.jp
ホームページ:
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040401/2020062500087.html>

